

小田原市立城南中学校 部活動に係る活動方針

令和元年 9 月 1 日

部活動は、共通の興味・関心のある生徒たちの自主的・自発的な参加により組織され行われるもので、個性の伸長や自主性、協調性、責任感、連帯感などが養われ、互いに協力し友情を深めるといった好ましい人間関係の形成にも資するものである。本校でもこれらの部活動の意義に基づき、部活動に係る活動方針を次のように策定する。

1 学校教育目標

自ら学ぶ意欲を持ち、社会に主体的に貢献できる「生き抜く力」を備えた生徒の育成をめざす。

2 経営の重点（特別活動の充実）

具体的な目標を異学年集団での活動を生かして、基本的生活習慣の確立を図ると共に社会性を身に付けさせる。部活動は学校の管理下で計画し、教育課程との関連が図られるよう留意する。

3 基本方針

- (1) 部活動は、学年や学級を離れ共通の興味や関心を持つ生徒をもって組織し、自主的・実践的な態度を育てる
- (2) 部活動については生徒の実態等を考慮して、年間を通じて計画的に行う。
- (3) 原則として部活動は顧問が指導する。
- (4) 部活動については、地域と連携し指導者を外部にも求めていく。
- (5) 大会や発表会等の対外的な活動については、顧問だけでなく保護者へも引率や応援を呼びかける。
- (6) 早朝・放課後・休日に活動し、特設部を除き部活動の二重所属はできない。

4 適切な運営のための体制整備

- ・ 部活動顧問は、目標や運営の方針等を踏まえた年間指導計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- ・ 活動時間や場所、年間の経費等については、保護者・生徒に明示し理解を得る。
- ・ 部活動顧問は原則複数名配置し、顧問間や部活動地域指導者等と役割を分担して、生徒の活動が充実するよう努める。
- ・ 日常の運営、指導に関して、校長の指導のもと、部活動顧問の間で意見交換を行い、指導の内容や方法について研究するとともに、情報共有を図るよう努める。

5 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・ 効率的・効果的で安全な練習メニューを設定し、生徒それぞれの興味・関心や体力、技術等に応じて、自主的・自発的に部活動を楽しめるような環境の整備に努める。
- ・ けがや事故、体罰・ハラスメントの未然防止に努める。

6 適切な休養日等の設定

成長期にある過度な練習を起因とする障害やバーンアウトの予防をするとともに、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、適切な休養日を確保するように努める。

- ・週当たり授業日 1 日以上、休業日 1 日以上の休養日を設ける。

（週末に大会等に参加した場合は休養日を他の日に振り換える）

- ・各部活動の実情に合わせ柔軟に休養を設定することとする。年間 52 週と考え、授業日及び休業日各 52 日以上に相当する休養を設定する。その際に、ひと月のうち、授業日及び休業日に必ず休養を設定するよう努めること。
- ・1 日の活動時間は、授業日で 2 時間程度、休業日で 3 時間程度を目安とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

7 活動環境の整備・地域との連携

- ・生徒の様々な目的や目標に応じた活動の場を設定する。
- ・地域の関係団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立ち、学校と地域・保護者が共に連携した環境整備に努める。

※その他、下校時刻や活動中の注意事項などについては、別に定める。